

評 定 書 (工法等)

申込者 東京鉄鋼株式会社 代表取締役社長 吉原 每文 様

件 名 NEWボルトトップス鉄筋継手工法

令和5年8月16日付けで評定の申し込みのあった本件については、当財団コンクリート構造評定委員会（委員長：林静雄）において審査の結果、評定申込事項に係る技術的基準に照らし妥当なものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和10年12月17日までとします。

令和5年10月18日



記

1. 評定申込事項

本評定は、平成12年建設省告示第1463号「鉄筋の継手の構造方法を定める件」第1項ただし書きに係る評定（2020年版建築物の構造関係技術基準解説書におけるA級継手）の申し込みがなされたものである。

2. 評定の区分 更新

3. 継手の概要 種類：SD295A、SD345、SD390、SD490
呼び名：D13、D16、D19、D22、D25、D29、D32、D35、D38、D41、D51
形状：JIS G 3112 に適合する異形棒鋼

4. 変更内容

1) 準拠規基準等を最新版に変更

- ・建築物の構造関係技術基準解説書（2020）
- ・JASS5 鉄筋コンクリート工事（2022）
- ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（2018）
- ・鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説（2021）
- ・プレストレストコンクリート設計施工基準・同解説（2022）

2) 用語の見直し

3) 講習会の内容の見直し

4) 材料受入及び施工チェックシートの見直し

上記項目以外は既評定書（BCJ 評定-RC0420-03）のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の製品の製造並びに工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。

以上